

—首都圏在住の家族や友人・知人の方へお知らせください—

あなたの新しい一歩、ここから始めてみませんか？

「あきた県北合同 移住交流フェア」

今年度も首都圏を中心に小坂町や秋田県への移住、地域おこし協力隊に関心のある方を対象としたイベントへの出展を予定しています。

その最初となるのが秋田県北地域の市町村合同による当イベントです。担当職員が相談ブースでお待ちしています。ブースで相談いただいた方には各日先着10名様にジュースやお茶、お酒など9市町村自慢の「ご当地ドリンク」をプレゼントします。

- ◆日 時 5月30日(金) 16時30分～20時30分
5月31日(土) 11時～16時30分
- ◆会場 移住・交流情報ガーデン
東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル1階
- ◆入場 無料・予約不要
- ◆参加市町村 小坂町・大館市・鹿角市・
能代市・北秋田市・
上小阿仁村・藤里町
八峰町・三種町



—町では新しい仲間を求めています— 「あきたF・F推進員」新規研修生募集中！

「あきたF・F推進員」とは、県内各市町村における男女共同参画に関する施策、事業がより効果的に行われるよう、地域における推進的役割を担う方のことといい、令和7年4月1日現在で112名(小坂町では2名)が活動しています。

現在、今年度の新規研修生を募集しており、県が定めた研修に一定数参加をすることで推進員として認定を受けることができます。

※「F・F」とは、フィフティ・フィフティ(Fifty-Fifty)の頭文字を取ったもので、仕事や家庭、社会へ男女が協力し合いながら参画することを表しています。

「あきたF・F推進員」ってどんな活動をしているの？

- ・町のイベントへの参画(昨年は小坂鉱山事務所で講師を招き多様性について考える講座を開催しました)
- ・男女共同参画センターや地域、各種団体で行われるイベントやセミナー、会合などへの参画

第1次応募締切：6月10日(火)

「あきたF・F推進員」について興味がある、どんなことをしているか知りたいなどお気軽に電話やメールにてお問い合わせください。



■お問い合わせ先 総務課企画財政班 TEL0186—29—3907 E-Mail : kikaku@town.kosaka.akita.jp

行政相談委員再委嘱のお知らせ ～小さなことでもお気軽にどうぞ～



行政相談員

清水 浩 さん

任期：令和7年4月1日から
令和9年3月31日まで

行政相談委員を務めている清水浩さんが、4月1日付けで総務大臣より再委嘱されました。任期は令和9年3月31日までの2年間です。

行政相談委員は、住民の日常生活において行政への苦情、意見、要望を受け付け、解決のための助言などを行う役割を担っています。

相談は無料で秘密は厳守となっていますので、お気軽に清水さんへご相談ください。

また、役場での定例の相談所は毎月第3火曜日に開設され、時間は午前10時から12時までです。

■相談のお問い合わせ先
清水さん (TEL29—3306)

—利用者・問い合わせが増えています— 「一般空き家解体事業等補助金」のご案内

町では、良好な景観と安心住環境維持を図るため、空き家の解体及び撤去に係る費用の一部を補助しています。

◆補助金額

解体撤去業者等による空き家の解体及び撤去等に要した工事費(消費税及び地方消費税を含んだ額)が50万円以上の対象経費5分の1以内、最大15万円が限度(1千円未満の端数切り捨て)

◆申請方法

申請書および添付していただく必要書類を提出してください。

【遠方の方は郵送も可能です】

〒017-0292 小坂町小坂字上谷地41-1
小坂町総務課企画財政班 まで

詳しくは町ホームページまたは下記までお問い合わせください。なお、申請書は町ホームページよりダウンロードが可能です。

【注意】申請は必ず解体工事着工前に！

補助金の交付決定を受けた後に、着工することができますので、必ず事前に下記までご相談ください。



■お問い合わせ先 総務課企画財政班
TEL29—3907 E-Mail:kikaku@town.kosaka.akita.jp